

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																				
中央工学校		昭和51年6月1日		松田 正之		〒114-8543 東京都北区王子本町一丁目26番17号 (電話) 03-3906-1211																				
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																				
学校法人 中央工学校		昭和39年3月19日		堀口 一秀		〒114-8543 東京都北区王子本町一丁目26番17号 (電話) 03-3906-1211																				
分野	認定課程名	認定学科名			専門士	高度専門士																				
工業	工業専門課程	造園デザイン科			平成7年文部科学省 告示第7号	-																				
学科の目的	造園業界に従事する者として、造園技術の急速な進歩、専門先端化、多様化に対応し、これに適応する実務能力と技能を兼備した造園技術者の育成を目的とする。																									
認定年月日	平成26年3月31日																									
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技																		
	2年 昼間	2564時間	1161時間	459時間	720時間	0時間	224時間 <small>単位時間</small>																			
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																				
40人		32人	5人	5人	17人	22人																				
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 ○成績基準は、80点以上をA、70点以上80点未満をB、60点以上70点未満をC、59点以下をD(不合格)とする。 ○成績評価は、試験・実習・出席学習態度の総合的評価とする。																				
長期休み	■学年始:4月1日～4月10日 ■夏季:8月1日～8月31日 ■冬季:12月25日～1月7日			卒業・進級条件		■進級条件 ○学習態度が良好と認められ、所定の全科目に合格すること。 ○履修期間の出席日数が規定の出席率以上であること。 ○納入すべき所定の費用を期日までに完納すること。 ○所定の進級手続きを完了すること。 ■卒業条件 ○履修すべき所定の全科目に合格すると共に、所定の卒業作品を提出し、これに合格すること。 ○履修期間の出席日数が規定の出席率以上であること。 ○学習態度等を勘案し、人格、品性に社会人としての資質を有すると認められること。 ○納入すべき所定の費用を期日までに完納すること。																				
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 長期欠席者への指導等の対応 補習授業等(3ヶ月以上は休学)			課外活動		■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 学園祭・体育祭実行委員会 ■サークル活動: 有																				
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成30年度卒業生) 造園業界			主な学修成果(資格・検定等)※3		■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業者に関する令和元年5月1日時点の情報)																				
	■就職指導内容 就職ガイダンス(年4回)、学内合同企業説明会(年2回)、就職個別模擬面接、就職支援サイト活用講座、女子学生向けリクルートメイクアップセミナー、就職個別相談等 ■卒業生数: 15 人 ■就職希望者数: 14 人 ■就職者数: 14 人 ■就職率: 93 % ■卒業者に占める就職者の割合: 93 % ■その他 ・進学者総数: 0 人 (内訳) 大 学: 0 人 専 門 学 校: 0 人(内学内進学 0人) そ の 他: 0 人 ・関連分野のアルバイト数: 1 人 ・関連分野以外の就職者数: 0 人 (平成30年度卒業者に関する 令和元年5月1日 時点の情報)					<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2級土木施工技術者試験(学科)</td> <td>③</td> <td>11人</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>3級造園技能士検定試験</td> <td>③</td> <td>12人</td> <td>12人</td> </tr> <tr> <td>2級造園技能士検定試験</td> <td>③</td> <td>10人</td> <td>10人</td> </tr> <tr> <td>2級造園施工管理技術者試験(学科)</td> <td>③</td> <td>12人</td> <td>10人</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等 ・国際バラとガーデニングショウ優秀賞				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	2級土木施工技術者試験(学科)	③	11人	3人	3級造園技能士検定試験	③	12人	12人	2級造園技能士検定試験	③	10人	10人	2級造園施工管理技術者試験(学科)
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																							
2級土木施工技術者試験(学科)	③	11人	3人																							
3級造園技能士検定試験	③	12人	12人																							
2級造園技能士検定試験	③	10人	10人																							
2級造園施工管理技術者試験(学科)	③	12人	10人																							
中途退学の現状	■中途退学者 3 名 ■中退率 8.1 % 平成30年4月1日時点において、在学者37名(平成30年4月1日入学者を含む) 平成31年3月31日時点において、在学者34名(平成31年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 (例)学校生活への不適合・経済的問題・進路変更等 進路変更、健康障害 ■中退防止・中退者支援のための取組 (例)カウンセリング・再入学・転科の実施等 入学前の進路確認、担任面談による指導																									

<p>経済的支援制度</p>	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度： 有 ※有の場合、制度内容を記入 学校法人中央工学校奨学金による支援体制があり、無利子で100万円を上限としている ■専門実践教育訓練給付： 給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載</p>
<p>第三者による学校評価</p>	<p>■民間の評価機関等から第三者評価： 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)</p>
<p>当該学科のホームページURL</p>	<p>URL: www.chuoko.ac.jp URL: www.chuoko.ac.jp/architecture-course-design.html</p>

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

専門学校の目的は「職業もしくは實際生活に必要な能力を育成し、又は教育の向上を図る」ことにある。本校は明治42年の設立以来一貫して工業技術教育を行う専門学校として、技術者の育成を行っているが、広く社会の要請に応じた組織的な教育を行うためには、企業等との連携は欠かせない。専門課程の教育内容に適した企業との連携により、実践的な職業教育水準の維持向上に努める。特に教科構成や実習・演習の実施、教員研修について、企業等の意見を反映させるように取り組む。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

上記基本方針に則り、校長の下に教育課程編成委員会を置き、全学科の教科構成について、実務における重要事項が該当する学科のカリキュラムに反映されているかを確認する。

指摘を受けた内容について、各教育系WGにて詳細検討を行い、改善項目を校長に報告する。校長は教育課程編成委員会委員にその旨を伝達する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成31年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
松田 正之 (委員長)	中央工学校 校長	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	
土田 俊行 (副委員長)	中央工学校 教務部長	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	
江口 満志 (建築系学外委員)	一般社団法人埼玉建築士会 会長	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	①
渡辺 敏幸 (土木測量系学外委員)	職業訓練法人全国建設産業教育訓練協会 富士教育訓練センター教務部長	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	①
小林 徹 (土木測量系学外委員)	公益財団法人日本エクステリア建設業協会 執行役員理事	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	①
藤田 昭一 (機械・CAD系学外委員)	川口機械工業協同組合 常任理事	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	①
池上 佳之 (デザイン系学外委員)	東京ディスプレイ協同組合 理事	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	①
増子 和治 (建築学科学外委員)	株式会社エナ・デザインコンサルタント 代表取締役	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	③
木村 高陽 (建築工学科学外委員)	木村高陽構造設計 代表	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	③
後藤 重光 (建築設計科学外委員)	タクトホーム株式会社 生産管理部工事課 東京西埼玉ブロック長 兼 品質開発課課長	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	③
五十嵐 一喜 (木造建築科学外委員)	松井建設株式会社 建設本部 社寺建築部長	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	③
稲田 剛 (建築設備設計科学外委員)	信和管工株式会社 代表取締役社長	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	③
磯 健介 (建築室内設計科学外委員)	磯建築設計事務所 代表取締役	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	③
向江 光平 (建築科学外委員)	株式会社エルグ設計事務所 代表取締役社長	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	③
加藤 道雄 (土木建設科学外委員)	株式会社シーエスエンジニアズ 取締役	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	③
荻原 高志 (造園デザイン科学外委員)	株式会社楽月園 専務	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	③
押田 勝成 (機械学科学外委員)	トラストテック株式会社 グループマネージャー	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	③
實井 喜一 (幼・小・中・高デザイン科学外委員)	日本メカトロニクス株式会社 代表取締役	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	③
高根 誠樹 (3D-CAD科学外委員)	ベルダージ設計株式会社 代表取締役	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	③
日影 良孝 (インテリアデザイン科学外委員)	日影良孝建築アトリエ 代表取締役	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	③
濱田 卓志 (インテリア科学外委員)	株式会社濱田建築事務所 代表取締役	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	③

吉川 真二 (エンターテインメント設営科学外委員)	三穂電機株式会社 代表取締役	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	③
中台 淳一 (建築系学内委員)	中央工学校 建築系主任	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	
小島 享 (土木測量系学内委員)	中央工学校 土木測量系主任	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	
川西 浩 (機械・CAD系学内委員)	中央工学校 機械・CAD系主任	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	
池田 剛 (デザイン系学内委員)	中央工学校 デザイン系主任	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	
宮崎 利久 (学内委員)	中央工学校 スポーツ系学科長	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	
岡部 公一 (事務局 統括)	中央工学校 教務課長	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	
若泉 栄 (事務局)	中央工学校 建築系学科長	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

本校は二期制のため、前・後期の節目となる時期を定めて年2回教育課程編成会議の開催を原則とする。

(開催日時)

第1回 令和元年 7月12日(金) 16:00～17:30(予定)

第2回 令和元年12月 6日(金) 16:00～17:30(予定)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

教育課程編成委員会により出された意見は、翌年度の教科構成などに反映をさせる。前年度委員会において意見や改善を要する案件が挙げられた。主なものは次の通り。

[指摘事項]

- 1)コンクリート等、構造物の知識を教える内容を盛り込んだ方が良いのではないか。
- 2)野草や雑草の知識を学んだ方がよい。樹木は学ぶが、野草・雑草を学ぶ機会はほとんどなく、必要な知識である。
- 3)昔ながらの技術を学ぶことも必要だが、最先端の事を学ぶことも大切である。

[結果]

- 1)授業内での実習を検討していく。また、資格として、ブロック建築技能士・ブロック工事士・ブロック塀診断士等の講習会などの実施が可能であるとのことなので、実施に向けて調整する。
- 2)どの授業内で学ぶ機会を設けるか、今後検討していく。
- 3)最先端を知る機会を設けるように、講演会を計画していく。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実習・演習等は専門学校教育の根幹をなす重要なものである。よって、常に最新の技術を指導する必要があり、そのために学校と企業等が密接に連携した体制を築き、より実践的な職業教育となるように努める。

連携を行う企業とは、職業教育協定書(教育事業受託契約書)を取り交わし、契約の趣旨に則り実践的な職業教育を行うものとする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

上記基本方針に則り、次の項目について連携を行う。①カリキュラムの作成 ②講義及び実習の実施 ③講義・実習教材の作成 ④成績評価及び進級審議等に関する助言 ⑤その他の実習運営上に必要となる事項

(3) 具体的な連携の例 ※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
造園製図演習	製図に関する基礎的な知識と、制作図・設計図等を正確に読み取り、正しく、速く、美しく図面を作成することができるようになる。製図を通して構造物の種類と機能を理解させ設計図を正確に読み取ることができるようになるほか、図面全体のバランスに留意し美しく図面を作成することができるようになる。	K/i design
造園技能実習	前期は、3級造園技能検定において90%以上の合格率を目指す。後期は、2級造園技能検定において80%以上の合格率を目指す。各工具の使用方法、竹垣制作、石施工について、技能検定合格レベルに達することができるようになる。また2年次は、2級造園技能検定において80%以上の合格率を目指す。各工具の使用方法、竹垣制作、石施工、植栽工について、技能検定合格レベルに達することができる。	take me garden
造園施工実習Ⅰ	竹材や石材を使用した実習で、学校では普段習得できない技術を身に付けることができる。	take me garden
造園施工実習Ⅱ	竹垣や石材を使用した実習で、学校では普段習得できない技術を身に付けることができる。	take me garden
造園パース演習	造園パースの技術と着色等の技術を習得し、パースの描き方に偏らず、樹木の表現や着色ができるようになる。	いなむらデザイン工房

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
 本校の教育職にあるものは、各自が担当する授業の分野に応じ、企業等と連携の上で、高度化、多様化する理論及び新技術等について研修に努めなければならない。
 校長に承認を得た者は企業等と連携の上で、校外研修(長期研修・短期研修)及び特別研修を行うことができる。また、夏季特別勤務期間における企業と連携した研修を認めている。
 これらについては、「教員等の研修に関する規定」に定められ、運用されている。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

企業研修 (氏名 連携企業 (研修内容) 期間)

※ 企業と連携し、短期・長期校外研修を行い、設計業務・現場管理などの研修を行う。

該当者なし

現場・施設見学会 (氏名 「実施内容」 (主催))

- ・小島 享 島崎将稔 「G空間EXPO」(国土交通省)
- ・大古敦子 「ものづくり研修センター・東京木工場見学」(清水建設株式会社)
- ・嶋崎晃平 加藤 光 「常陽建設現場見学会」(常陽建設)
- ・加藤和之 「国土交通省 関東整備局 関東技術事務所 建設技術展示館見学」
- ・加藤和之 「橋梁現場見学会」(横川ブリッジ)
- ・嶋崎晃平 「道路現場見学会」(NEXCO東日本)
- ・大古敦子 加藤 光 「現場見学会」(中原建設)

講習会(氏名 「講習内容」 (主催))

- ・小島 享 「ジャパンドローン2019」(一般社団法人日本UAS 産業振興協議会)
- ・小島 享 「トリンプルフェア」(ニコン・トリンプル)
- ・小島 享 島崎将稔 「千代田EXPO 2018」(千代田測器株式会社)
- ・小島 享 島崎将稔 「国土地理院報告会」(国土地理院)
- ・小島 享 「3D&VR展」(リード・エキシビジョンジャパン)
- ・小島 享 「電子基準点を利用したリアルタイム測位推進協議会」
- ・鈴木俊晴 「JRCA講習会」(一般財団法人 日本規格協会)

教員研修における企業連携 (氏名 「研修テーマ」 (連携企業名))

※ 通年で行われる教員研修は企業と連携し、業界で求められている内容などを踏まえテーマを決定する。企業等のアドバイスを頂きながら進め、最終報告書内に所感を求めている。

- ・大古敦子 「仮設道路施工現場研修」(常陽建設)

②指導力の修得・向上のための研修等

研修会など（氏名「研修」（主催））

- ・大古 敦子「教員研修発表」(中央工学校 研修委員会 土木測量系内発表)

教員研修における企業連携（氏名「研修テーマ」（連携企業名））

- ・該当者なし

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

- ・企業研修 長期研修 3名 通年週1回程度の実施、短期研修 人数未定 3日間程度の実施
- ・現場・施設見学会及び講習会 随時実施、参加

②指導力の修得・向上のための研修等

- ・教員実践研修(公社 東京都専修学校各種学校協会主催) 年8回程度の実施
- ・教授力向上研修(専門学校コンソシアムTokyo主催) 2日間程度の実施
- ・模擬授業(中央工学校 研修委員会) 年1回程度の実施
- ・教員研修発表(中央工学校 研修委員会) 年1回程度の実施
- ・その他 指導力の修得・向上のための研修会への参加 随時実施、参加

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学生が質の高い実践的な職業教育を享受できるよう、学校運営の改善と発展を目指すため、中央工学校運営指針に則り自己評価を実施する。

実践的な職業教育を目的とした、自らの教育活動その他の学校運営について、社会のニーズを踏まえた目指すべき目標を設定し、その達成の適切さ等について評価を行うことが目的となる。

また、卒業生・企業・業界団体等の学校関係者を選任し、自己評価結果についての改善に向けた専門的な助言を受け、組織的・継続的な改善を図る。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応	
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	①学校の教育理念・目的・育成人材像は定められているか ②学校における職業教育の特色はあるか ③社会のニーズを踏まえた学校の将来構想を抱いているか ④教育目標・育成人材像・特色・将来構想などが、学生・保護者・関係業界等に周知されているか ⑤各学科の教育目標・育成人材像・特色は、業界のニーズに向けて方向づけられているか
(2)学校運営	①目的等に沿った運営方針が策定されているか ②運営方針に沿った事業計画が策定されているか ③各規程等は整備されているか ④地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか ⑤教育活動に対する情報公開が適切になされているか ⑥情報システム化等により業務の効率化が図られているか
(3)教育活動	①教育理念に沿った教育課程の編成・実施方針が策定されているか ②各学科のカリキュラムは体系的に編成されているか ③授業評価の実施体制はあるか ④関連分野の企業等の連携により、カリキュラムの編成・見直し等が行われているか ⑤成績評価及び進級・卒業判定の基準は明確になっているか ⑥教員資質向上の為に研修が行われているか
(4)学修成果	①就職率の向上が図られているか ②資格取得率の向上が図られているか ③卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか
(5)学生支援	①就職・進学に関する支援体制は整備されているか ②学生相談に関する体制は整備されているか ③学生に対する経済的な支援体制は整備されているか ④学生の健康管理を担う組織体制は整備されているか ⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか ⑥保護者との連携は構築されているか
(6)教育環境	①施設・設備は、教育上の必要性に充分対応できるよう整備されているか ②実習施設・インターンシップ等について充分整備されているか ③防災に対する体制は整備されているか
(7)学生の受入れ募集	①学生募集活動は適正に行われているか ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか ③学納金は妥当なものになっているか
(8)財務	①中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものになっているか ③財務について会計監査が適正に行われているか ④財務情報公開の体制整備はできているか
(9)法令等の遵守	①法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ②個人情報に関し、その保護の為に適切な対策がとられているか ③自己評価の実施と問題点の改善を行っているか ④自己評価結果を公開しているか
(10)社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか ②学生のボランティア活動を奨励しているか ③地域に対する公開講座・教育訓練の受託等を積極的に実施しているか
(11)国際交流	①留学生の受入れについて明確な方針を持って行っているか ②留学生の受入れ・在籍管理等について適切な手続きがとられているか ③留学生の学習支援について、適切な体制が整備されているか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学生が質の高い実践的な職業教育を享受できるよう、学校運営の改善と発展を目指すため、中央工学校運営指針に則り自己評価を実施する。

実践的な職業教育を目的とした、自らの教育活動その他の学校運営について、社会のニーズを踏まえた目指すべき目標を設定し、その達成の適切さ等について評価を行うことが目的となる。

また、卒業生・企業・業界団体等の学校関係者を選任し、自己評価結果についての改善に向けた専門的な助言を受け、組織的・継続的な改善を図る。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成31年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
五明 早苗	北区名桜中学校 校長	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	教育関係者
星野 輝夫		平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	保護者
高濱 一雄	岸町一丁目町会 会長	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	地域住民
静谷 雅人	株式会社静谷建築設計 代表取締役	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	企業等委員
小松原 学	職業訓練法人全国建設産業教育訓練協会 富士教育訓練センター校長	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	企業等委員
市川利之	株式会社進興製作所 常務取締役	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	企業等委員
島田 憲章	三星産業株式会社 取締役	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	企業等委員
大羽 りん	株式会社シー・コミュニケーションズ 代表取締役	平成30年4月1日～令和2年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: www.chuoko.ac.jp、平成31年2月に公表

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校には平成19年10月に発足した中央工学校人材育成後援会がある。主要行事として定例役員会(9月)・定例総会(10月)・新年講演会(1月)が行われるが、その際校長から学校概要・運営指針等を報告し、実務教育及び教員研修における連携について依頼する。

また、各学期の節目となる時期を定め、各教育系による分科会を行い、関連する企業等及び外部講師への情報公開を行い、意見聴取と必要な改善を行う。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	①建学の目的 ②基本的運営方針 ③重点管理指針
(2)各学科等の教育	①具体的方策 ②各学科の重点管理項目 ③外部に対する情報公開
(3)教職員	①教員資質の向上のため教員研修の充実 ・新入職員研修 ・中堅教職員研修 ・教員研修 ・留学生指導勉強会 ・教職課程研修会 ・校外研修
(4)キャリア教育・実践的職業教育	①実技・実習を中心とした職業教育への取り組み ②総合建設実習、総合測量実習による屋外実習 ③企業等と連携した校内実習
(5)様々な教育活動・教育環境	①学生満足度の向上 ・新入生アンケート ・学生による授業評価 ・成績概況 ②資格取得支援 ③外部に対する情報公開 ④新校舎建設に合わせた学校運営の整備
(6)学生の生活支援	①体育祭・飛鳥祭を中心とした楽しい学校づくり ②クラブ・同好会運営委員会によるクラブ活動 ③生活指導主事を中心とした生活指導 ④進学を含んだ適正な進路指導
(7)学生納付金・修学支援	①学生納付金(入学金・授業料・施設維持費・同窓会費) 入学時 1,300,000円 ・ 進級時 1,082,000円 ②修学支援 学校法人中央工学校奨学金制度 新入生授業料減免制度
(8)学校の財務	①資金収支計算書 ②事業活動収支計算書 ③賃借対照表 ④収益事業(賃借対照表・損益計算書) ⑤監査報告書
(9)学校評価	①自己評価書・公表 ②学校関係者評価・公表
(10)国際連携の状況	
(11)その他	①保護者との連携 ②専門学校との連携 ③教育機関との連携 ④防災対策の整備 ⑤個人情報の保護

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

URL: www.chuoko.ac.jp

授業科目等の概要

(工業専門課程 造園デザイン科) 平成31年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			数学	建設工学全般に必要な数学の基礎を理解する。計画、調査、設計、施工及び管理などのあらゆる分野に対応できるようになる。計算演習を積み重ね、電卓の基本的な利用法を理解する。	1前	54		○			○		○		
○			情報リテラシー	コンピュータのシステム機器に順応できるよう基礎を理解させ、コンピュータを使用したワープロ及び表計算等を幅広くできるようになる。コンピュータシステムを学修させ、その基礎や利用方法を理解し、今後の進級制作及び卒業研究等の図面及び計算書作成に、コンピュータを十分に活用できるようになる。	1前	54		○			○			○	
○			合宿研修	合宿研修を通して、集団規律の重要性を認識し、時間厳守・整理整頓を心がけるとともに、協調性を重んずる心構えと態度を養う事ができるようになる。	1前	(36)						○		○	
○			合宿研修	社会へ巣立つにあたっての大人としての良識ある行動を実行できる心構えと態度を養う事ができるようになる。	2後	(36)						○		○	
○			土木工学・構造力学	土木は、我々の社会基盤や生活環境を支える重要な分野であることを学ばせ、地震対策、環境保全、地球資源の有効利用など土木の多様性が理解できる。土木構造物の設計に必要な力学の基礎的な知識を理解させ、各種構造物の設計計算ができるようになる。また、設計計算を主体に授業を進め、力学の基礎と計算ができるようになる。	1後	63		○			○				○
○			測量学概論	測量学概論は測量の歴史、地球の形状及び基準並びに基準点測量から地図調製までの各種作業の概要に主眼をおき、測量の基礎、基準点測量から地図の調製までの概論を修得することができる。	1後	63		○			○			○	
○			建築学概論	図面のトレースや模写をすることで、木造住宅やマンションといった構造の異なる建物を平面図上で理解できると共に、造園図面内に描かれる住居や門、四阿などの構造を図面から読み取ることができるようになる。また、建ぺい率、容積率などの建築に関する概論及び関係法規を理解したうえで各自が設計した図面内に的確に表現できるようになる。	2前	54		○			○				○
○			環境関連法規	環境関係諸法令の意義とその内容、関係法規についての意義、用語、条文解釈、法の正しい概念などを理解させ、環境法に関する現実の諸問題を合理的に処理できるようになる。	2前	54		○			○				○

○			都市環境論	公共工事において最も一般的で、実習科目でも重点的に取り上げる公園環境について、その役割、制度、構成を学修し「都市公園に求められる環境とはどのようなものか」を十分に理解できるようになる。公園の設計実習にスムーズに入れるよう公園に対する理解ができるようになる。	2 後	63				○			○			○	
○			自然環境論	自然公園の制度を理解したうえで、自然公園をはじめとした自然地で行われる造園の仕事を取り上げるとともに、自然地においては、地形図の理解が基本となることから、地形図を活用して作業をすることで、仕事において必要となる造園の視点が理解できるようになる。	2 後	63				○			○			○	
○			造園積算	造園工事の仕事の流れの全体を理解するのに必要な部分で、特に施工においては最も重要な部分であると理解させ、簡易な公園を実例として取り上げることで、積算、工程表等の作成の実例を用いて、積算施工計画の流れを理解できる。	2 後	63				○			○			○	
○			造園技能実習	前期は、3級造園技能検定において90%以上の合格率を目指す。後期は、2級造園技能検定において80%以上の合格率を目指す。各工具の使用法、竹垣制作、石施工について、技能検定合格レベルに達することができるようになる。	1 通	171							○	○		○	○
○			造園技能実習	2級造園技能検定において80%以上の合格率を目指す。各工具の使用法、竹垣制作、石施工、植栽工について、技能検定合格レベルに達することができる。	2 前	54							○	○		○	○
○			測量実習	基本的な測量全般について学習し、特に造園の分野で必要とされる位置だし及び高さだしができるようになる。測量に関わる器械の操作方法から、どのように測量が必要なのか実際に体得し理解できるようになる。	1 後	63							○	○		○	
○			植栽管理実習	基本的な測量全般について学習し、特に造園の分野で必要とされる位置だし及び高さだしができるようになる。測量に関わる器械の操作方法から、どのように測量が必要なのか実際に体得し理解できるようになる。	1 後	63							○	○		○	○
○			植栽管理実習	植物管理を講義だけでなく、一年を通して体感することで、植物の扱いをより一層理解できるようになる。	2 前	54							○	○		○	○
○			造園実習	造園に必要な基礎知識を講義だけでなく実習で経験することにより、造園に必要な仕事を理解できるようになる。	1 後	63							○	○		○	○
○			造園実習	造園に必要な基礎知識を講義だけでなく実習で経験することにより、造園に必要な仕事を理解できるようになる。	2 後	63							○	○		○	○

○			造園パース演習	造園パースの技術と着彩等の技術を習得し、パースの描き方に偏らず、樹木の表現や着色ができるようになる。	1前	54			○	○	○	○	○
○			造園パース演習	造園パースの技術と着彩等の技術を習得し、パースの描き方に偏らず、樹木の表現や着色ができるようになる。	2前	54			○	○	○	○	
○			造園製図演習	製図に関する基礎的な知識と、制作図・設計図等を正確に読み取り、正しく、速く、美しく図面を作成することができるようになる。製図を通して構造物の種類と機能を理解させ、設計図を正確に読み取ることができるようになるほか、図面全体のバランスに留意し、美しく図面を作成することができるようになる。	1前	54			○	○	○	○	○
○			植栽設計演習	植物を直接取り扱うことにより、植物に対する理解を深め、実践の場でスムーズな対応ができるようになる。	1後	63			○	○	○	○	
○			造園CAD演習	製図に関する基礎的な知識と、制作図・設計図等を正確に読み取り、正しく、速く、美しく図面を作成することができるようになる。CADによる設計製図の基礎的な知識と技術を理解させ、設計図等をCADにより作成することができるようになる。	1後	63			○	○	○	○	
○			造園設計演習	住宅庭園、あるいは日本庭園の設計理論を修得し、いかなる状況下においても理論的な設計を展開し、優れた庭園を設計することができるようになる。できるようになる。1/50レベルの住宅庭園の表現手法がマスターするほか、住宅庭園の透視図等が描けるようになる。	1後	63			○	○	○	○	○
○			造園設計演習	住宅庭園、あるいは日本庭園の設計理論を修得し、いかなる状況下においても理論的な設計を展開し、優れた庭園を設計することができるようになる。できるようになる。1/50レベルの住宅庭園の表現手法がマスターするほか、住宅庭園の透視図等が描けるようになる。	2前	54			○	○	○	○	○
○			環境デザイン演習	学校周辺の普段見慣れている景観から機能面、修景面から演習を通して体験することで環境デザインとして、造園的にどのような視点が必要になるか理解できる。調べて考え、演習や見学を通して経験することにより、造園の見方、考え方の展開が出来るようになる。	2前	54			○	○		○	
○			卒業制作	1・2年次に学んだ一般科目、専門科目及び造園実習科目等の教科目との関連付けについて特に留意して指導し、住宅庭園・都市公園の計画設計を通して、造園的な見地に立ったものの考え方と、イメージや理念等を具現化するためのプロセスを理解させる。計画・設計・施工等に関して各種造園設計図書を作製し、あわせて彩色・模型制作・論文(設計趣旨説明書・作業報告書)をまとめることができるようになる。	2後	189			○	○	○	○	○
○			実務研修	学習において習得した基礎的な「知識」・「理論」をより自分のものにするために、実際に企業で体験する事ができ、その知識と技術の確認を行う事ができる。	2前	<80>			○	○			

○			造園施工実習 I	竹材や石材を使用した実習で、学校では普段習得できない技術を身に付けることができる。	1 前	<72>						○		○	○	○	○
○			造園施工実習 II	竹垣や石材を使用した実習で、学校では普段習得できない技術を身に付けることができる。	2 前	<72>						○		○	○	○	○
合計					38科目		2636単位時間(単位)										

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
所定の修業年限以上を在学し、定める教育課程を履修した者は学習評価の上、卒業を認定する。	1 学年の学期区分	2期	
	1 学期の授業期間	20週	

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。